

地域教育研究団体への講演会等補助実施要領

1 講演会等補助

本会は、地域教育研究団体が開催する講演会等に対し補助を行う。

2 補助金の額

- (1) 補助金の額は、昨年度の地域教育研究団体の会員数に応じて決定する。
- (2) 本年度については、「別表 1」及び「別表 2」のとおりとする。

3 補助金の用途

補助金の用途は、講演会等(オンライン開催可)に要する経費全般とする。

(例) 講師謝金・講師車代・会場借用料・看板料・生花代・消耗品代 等

4 事務手続 【※ まず、申請書をお送りください。】

- (1) 開催前 「講演会等補助申請書」【別紙 1】 1 部を本部事務局に提出する。
- (2) 終了後 「講演会等実施報告書」【別紙 2】 1 部を本部事務局に提出する。
- (3) 補助金 事務局は、提出された「講演会等実施報告書」【別紙 2】 に基づき、「補助金」を指定された口座に送金する。

5 申請の受付期間

- (1) 令和 7 年 6 月 5 日 (木) から令和 8 年 2 月 13 日 (金) までとする。
- (2) すでに本年度、講演会を実施されている場合は、「講演会等補助申請書」と「講演会等実施報告書」を併せて事務局までご送付ください。
※ 受付期間をお守りください。

事務局：埼玉県連合教育研究会
〒330-0804 さいたま市大宮区堀の内町 1-9-9
さいたま市立大宮東中学校内 事務局長 渡辺 俊行
電話 080-1157-5347 FAX 048-645-1922
E-mail saitamakenrengoukyouiku@jcom.home.ne.jp
ホームページ <https://sairenkyou.jp/>

講演会等補助実施要領（補助金額）

【別表１】・【別表２】

【別表１】

区分	補助金額	地 域 教 育 研 究 団 体 の 会 員 数
1	25万円	4,500人以上
2	20万円	3,000人以上 ～ 4,500人未満
3	10万円	1,500人以上 ～ 3,000人未満
4	7万円	1,000人以上 ～ 1,500人未満
5	5万円	400人以上 ～ 1,000人未満
6	3万円	400人未満

【別表２】

区分	補助金額	地 域 教 育 研 究 団 体 名（埼玉大学教育学部附属校を除く）
1	25万円 (1 団体)	・さいたま市
2	20万円	—該当なし—
3	10万円 (1 団体)	・川口市
4	7万円 (3 団体)	・川越市 ・所沢市 ・越谷市
5	5万円 (20 団体)	・草加市 ・戸田市 ・朝霞市 ・新座市 ・鴻巣市 ・上尾市 ・狭山市 ・入間市 ・富士見市 ・ふじみ野市 ・坂戸市 ・東松山市 ・秩父 ・児玉郡本庄市 ・熊谷市 ・深谷市 ・加須市 ・春日部市 ・久喜市 ・三郷市
6	3万円 (27 団体)	・蕨市 ・志木市 ・和光市 ・北本市 ・桶川市 ・伊奈町 ・飯能市 ・日高市 ・鶴ヶ島市 ・越生班 ・三芳町 ・小川班 ・菅谷班 ・玉川班 ・川島 ・吉見 ・寄居町 ・行田市 ・羽生市 ・蓮田市 ・幸手市 ・八潮市 ・杉戸町 ・吉川市 ・松伏町 ・白岡市 ・宮代町

【※ 昨年度の会員数による】

【別紙 1】

令和 年 月 日

埼玉県連合教育研究会

会長 様

研究团体名

会長連盟長 印

講演会等補助申請書

下記の講演会を実施するにあたり、補助くださいますようお願いいたします。

記

1	日 時	令和 年 月 日 ()		
2	会 場			
3	参加者数	名 (予定数)		
4	講 師	氏 名		
		(役職・肩書等)		
5	補助金額	円		
6 振込口座				
金 融 機 関 名		本・支店名	口 座 番 号	
		支店	普通	
フリガナ				
名義人口座				

※役職・肩書等は、必ず記入してください。

講演会等補助金・取扱担当者

氏 名	勤 務 校	電 話 番 号

【別紙 2】

令和 年 月 日

埼玉県連合教育研究会

会長 様

研究团体名

会 長 

講演会等実施報告書

下記のとおり講演会を実施しましたので、報告いたします。

記

1 日 時	令和 年 月 日 ()
2 会 場	
3 参加者数	名
4 講 師	氏 名
	(役職・肩書等)
5 演 題	

経費明細 (補助金額 円)

項 目	金 額	摘 要
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合 計	円	